⒀　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。
⒁　「工事全般の施工計画」が適切であること。
⒂　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。
⒃　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書等」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次の(ｲ)、(ﾛ)の要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｲ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ﾛ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は、下記３⑶の①「ワーク・ライフ・バランス等の推進」、②「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び③「工事全般の施工計画」（以下「企業の信頼性・社会性及び高度な技術力」という。）の評価項目において技術提案書の内容に応じ、最高31点を与える。なお、①「ワーク・ライフ・バランス等の推進」及び②「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ「加算点」を算出し与える。施工体制評価点は、下記３⑶④の評価項目において、企業の施工体制に応じ，最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

②　下記３⑶の「企業の信頼性・社会性及び高度な技術力」の評価点数については、入札後に施工体制評価点の得点割合を乗じて得点を算出するものとする。入札後の「企業の信頼性・社会性及び高度な技術力」の評価点数の合計＝入札前の「企業の信頼性・社会性及び高度な技術力」の評価点数の合計×（施工体制評価点／30）

③　加算点の算定方法は、下記３⑶の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。なお、下記３⑶③において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格と価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３⑵③によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　ワーク・ライフ・バランス等の推進

(ｲ)　ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況

②　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

(ｲ)　総合的なコスト（ライフサイクルコスト）

(ﾛ)　性能等（機能・強度・耐久性等）

(ﾊ)　社会的要請（特別な安全対策）

③　工事全般の施工計画

(ｲ)　施工上配慮すべき事項等の技術的所見

④　企業の施工体制

(ｲ)　品質確保の実効性

(ﾛ)　施工体制確保の確実性

⑷　受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うものとする。

⑸　技術提案書等に対するヒアリング

技術提案書等に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒305―8577 茨城県つくば市天王台１－１－１　国立大学法人筑波大学　施設部施設企画課　工事・経理係　電話　029―853―2282

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成30年12月３日（月）から平成30年12月25日（火）まで　文部科学省電子入札ホームページ（http://portal.ebid.mext.go.jp/）よりダウンロードすること。入札説明書等の交付に当たっては無料とする。また図面等の交付に当たっては、入札説明書に同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする。この場合においては、実費（約44,000円）により交付する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成30年12月４日（火）から平成30年12月25日（火）午後５時00分までに、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、平成30年12月４日（火）から平成30年12月25日（火）までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日の午前９時00分から午後５時00分までに、上記４⑴に持参すること。（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）

⑷　共同企業体の申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　上記４⑶に同じ。

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法　平成31年１月21日（月）から平成31年２月20日（水）までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日の午前９時00分から午後５時00分までに上記４⑴に持参すること。（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成31年２月20日（水）午後３時00分までに電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は、平成31年２月20日（水）午後３時00分までに紙により上記４⑴に持参すること。（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）開札は、平成31年２月21日（木）午前10時00分、国立大学法人筑波大学本部アネックス棟２階施設部会議室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約担当役が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは筑波大学に帰属する。

②　契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴①に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること（詳細は入札説明書参照）。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。